学校で児童生徒や教職員等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインについて

坂祝小中学校保護者及び地域の皆様へ

標記のことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありましたのでお知らせします。以下の状況がある場合、坂祝町では、学校、学校医等と相談し臨時休業等の対応をします。

学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合、濃厚接触者等の特定及びその検査結果が判明し全体像が把握できるまでの期間、及び校舎内の清掃消毒等に要する期間（全体として概ね数日～１週間程度）、臨時休業とします。

【学級閉鎖】

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合

②感染が確認された者が１名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合

③１名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合

④その他、設置者で必要と判断した場合

（※ただし、学校に２週間以上来ていない者の発症は除く。）

○学級閉鎖の期間としては、５～７日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

【学年閉鎖】

○複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

【学校全体の臨時休業】

○複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

坂祝町教育委員会事務局